

令和7年度

宮城県北部保健福祉事務所

手話学習会

令和7年11月14日（金）

午後2時から3時30分まで

場 所：宮城県大崎合同庁舎5階501・502会議室

※対面での開催（参加無料）

対象者：大崎管内（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）の住民の方などで、手話でのコミュニケーションにご興味のある方

テーマ

「自分でできる手話の学習方法」

みなさんは手話で話したい人はいますか？もしかしたら、これから出会うかもしれませんね。手話にご興味をお持ちの方などに、ご自分のペースに合わせて手話に触れる方法を提案したいと思います。一緒に手話の世界を覗いてみませんか。

- 手話言語条例の話** 宮城県手話言語条例にはガイドラインがあります
- 簡単な手話体験** 経験者の方は未経験者の方のフォローをお願いします
- 自分でできる手話学習方法のご提案** NHK「みんなの手話」を見たことはありますか
- お試しグループ学習** 自由参加です

学習会は音声日本語で行われますのでご了承ください。営利活動、宗教活動又は政治活動を目的としている場合や苦情、要望、陳情、交渉を目的とした参加はご遠慮ください。

講師

宮城県北部保健福祉事務所手話通訳員 菅原万由美

平成31年4月から現職。新潟県の手話通訳者さんとの出会いから手話通訳者を目指し、宮城県登録手話通訳者となりました。
好きな手話は「拍手」の手話です。



申込方法

申込み【令和7年11月10日（月）締め切り】

二次元コード→または URL↓ からお申込みください。

URL: <https://logoform.jp/form/GQGB/1127202>



<問合せ先> 宮城県北部保健福祉事務所 母子・障害第二班

電話 0229-87-8011 メールアドレス nh-thbbs2@pref.miyagi.lg.jp